

令和6年第3回八雲町議会定例会会議録（第3号）

令和6年9月12日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第1号から認定第9号まで
令和5年度各会計歳入歳出決算認定に係る各案
(決算特別委員会委員長報告)
- 日程第 3 議案第 7 号 令和6年度八雲町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 日程第 5 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 日程第 6 報告第 3 号 株式会社青年舎の経営状況の報告について
- 日程第 7 報告第 4 号 株式会社木蓮の経営状況の報告について
- 日程第 8 同意第 1 号 八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第10 発委第 1 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 日程第11 発議第 1 号 新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減を求める意見書
- 日程第12 発議第 2 号 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書
- 日程第13 発議第 3 号 訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書
- 日程第14 発議第 4 号 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○出席議員（13名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
議長	11番 斎藤實君	副議長	13番 黒島竹満君
	14番 千葉隆君		

○欠席議員（1名）

12番 能登谷正人君

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長 兼新庁舎建設推進室長 併選挙管理委員会事務局長	竹内友身君	財務課長	川崎芳則君
政策推進課長	川口拓也君	政策推進課参事	戸田淳君
会計管理者 兼会計課長	佐藤尚君	危機対策課長	田中智貴君
住民生活課長	相木英典君	保健福祉課長	石黒陽子君
農林課長 併農業委員会事務局長	石坂浩太郎君	商工観光労政課長	井口貴光君
建設課長 兼公園緑地推進室長	藤田好彦君	環境水道課長	横田盛二君
水産課長	吉田一久君	落部支所長	阿部雄一君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長 兼学校給食センター長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	三坂亮司君
学校教育課参事	池田忠寛君	農業委員会会長	佐藤真理子君
体育課長 選挙管理委員会委員長	伊藤勝君	監査委員	日野昭君
総合病院事務長	外崎正廣君	総合病院庶務課長	千田浩文君
総合病院医事課長	竹内伸大君	総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君
消防長	加藤貴久君	八雲消防署長	佐々木裕一君
八雲消防署庶務課長	堤口信君	八雲消防署予防課長	河井治彦君
八雲消防署警防救急課長	中野悟司君		小林伸也君
	関晃弘君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長 兼地域振興課長 併熊石教育事務所長	田村春夫君	地域振興課参事	小笠原一信君
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	佐々木直樹君
熊石消防署長	藤村勉君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	野口義人君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	成田真介君
庶務係長 併監査委員事務局監査係	千代貴大君		

[開議 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、赤井睦美さんと倉地清子さんを指名いたします。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本日の会議に、決算特別委員会に付託をした令和5年度各会計歳入歳出決算認定に係る審査報告書が提出されております。

次に、町長により議案1件及び同意1件が追加提出されているほか、総務経済常任委員会より意見書1件、議員発議による意見書4件、議員派遣の件1件、議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書1件が提出されております。

本日の会議に、能登谷正人議員欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第2 認定第1号から認定第9号

○議長（千葉 隆君） 日程第2、認定第1号から認定第9号まで、令和5年度各会計歳入歳出決算認定にかかる各案を一括議題といたします。

本件は、かねて審査を付託しておりました決算特別委員会からの報告書を受けて議題とするものであります。報告書はお手元に配付のとおりであります。

決算特別委員会委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○決算特別委員会委員長（関口正博君） 議長、決算特別委員会委員長。

○議長（千葉 隆君） 決算委員長。

○決算特別委員会委員長（関口正博君） 決算特別委員会委員長として補足説明をいたします。

去る9月5日の本会議で付託がありました、認定第1号、令和5年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、認定第9号までの各特別会計及び公営企業会計決算認定の審査にあたるため、9月5日、6日、10日の三日間にわたり委員会を開催いたしました。

議長及び議会選出の監査委員を除く、全議員で構成する委員会でありますので、その審査の経過につきましては省略いたしますが、精力的に審査に取り組み採決を行った結果、

各会計決算につきましては、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

町理事者におかれましては、委員会審査を通じて、委員各位から述べられました質疑等について、今後の行政執行にあたって反映していただくよう強く望むものであります。

令和5年度の決算をみますと、町理事者及び職員各位のご努力により、財政の健全化判断比率は適正值内を維持しております。

今後の財政運営を考えますと、人口減少等に伴う町税や地方交付税の減少、新役場庁舎整備事業など今後予定されている大型事業による交際費の増大など、厳しさを強いられる要因があり、楽観視できない状況であります。健全で持続可能な財政運営へ向け、一層の努力を切に望むものであります。

なお、本委員会において意見調整の結果、町理事者へ伝えるべきであると意見で一致しました事項について申し添えます。町税の大きな比重を占める個人町民税は、給与や漁業所得の増加等により、前年度対比約1億円増加となっておりますが、今後の懸念材料として町の主力産業であるホタテ養殖漁業において、採苗不振が発生している現状であり、漁協では来年度の耳吊り作業に必要な稚貝の確保へ向けた取り組みが困難を極めている状況であります。

両漁協と連携を密に、漁業者の安定した生産の確保と経営安定を図る目的に、今後とも注視しながら必要な対策を進めていただきたい。

また、地域公共交通網形成事業については、患者サービスの向上及び患者確保対策として総合病院への循環バスの早急な運行体制構築が課題としてあげられます。

特に総合病院については、今後一層の経営改善を行うとともに、町民に信頼され、親しまれ、選ばれる病院となれるよう、引き続き医師確保による診療体制の強化を図り、様々な課題へ向けた対応策を早期に講じながら、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与されることを強く願うところであります。

監査委員におかれましては例月出納検査、定期監査及び決算審査などに対してご尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

最後に連日にわたり熱心に審査にあたられました委員各位、町理事者及び職員各位に対し、深く敬意と感謝を申し上げ、委員長のご補足説明といたします。

○議長（千葉 隆君） 委員長報告に対する質疑は、議長及び監査委員である議員を除く全議員が決算特別委員であることから、これを省略いたします。

委員長の報告は、いずれも原案のとおり認定すべきものであります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。認定第1号から第9号までに対する委員長報告はいずれも認定すべきものであります。

認定第1号から認定第9号までについて、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって認定第1号から認定第9号までは、いずれも委員長報告のとおり、認定することに決定いたしました。

◎日程第3 議案第7号

○議長(千葉 隆君) 日程第3、日程第8、議案第7号 令和6年度八雲町一般会計補正予算第7号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長(川崎芳則君) 議長、財務課長。

○議長(千葉 隆君) 財務課長。

○財務課長(川崎芳則君) おはようございます。

議案第7号、令和6年度八雲町一般会計補正予算第7号についてご説明いたします。追加議案書1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1,545万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億9,404万1千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書6ページ下段をお願いいたします。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、2目現年度災害復旧費1,545万5千円は、先の7月28日から29日にかけて降り続いた大雨により、被災を受けた公共土木施設において、国の災害復旧事業の適用を要望し道路の応急工事を施工しようとするもので、工事の概要は、熊石地区の道路で、町道相沼内川沿線1箇所の道路護岸決壊の応急対応であり、工事請負費を追加しようとするものであります。

なお、本予算補正により、現在通行止めとなっている道路の応急工事を施工し、暫定的に通行可能とするもので、今後においては国への申請及び災害査定に備え、その査定結果を受けて、復旧工事費が算定されるもので、改めて予算補正をお願いする次第であります。

以上、補正する歳出の合計は1,545万5千円の追加であります。

続きまして歳入であります。

同じく議案書6ページ上段をお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金1,236万4千円の追加は、1節 公共土木施設災害復旧費負担金で、災害復旧事業に対する国の負担金であり、対象事業費の8割相当の額であります。

20款、1項、1目繰越金9万1千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

22款、1項町債、8目災害復旧事業債300万円の追加は、災害復旧事業費に対応するもので、公共土木施設災害復旧事業債であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の1,545万5千円の追加であります。

次に地方債の補正であります。

議案書 3 ページをお願いします。

第 2 表地方債の補正は、変更として、災害復旧事業債であり、地方債の限度額の合計を 10 億 8,590 万円から 10 億 8,890 万円に変更しようとするものであります。

以上で、議案第 7 号、令和 6 年度八雲町一般会計補正予算第 7 号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。翻案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第 4 報告第 1 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 4、報告第 1 号 専決処分の報告についてを、議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 報告第 1 号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。議案書 32 ページをご覧ください。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、ご報告いたします。

議案書 33 ページをご覧ください。

専決処分の内容でございますが、本件は、令和 6 年 5 月 8 日、公用自動車で外勤から帰庁する際、八雲町住初町 138 番地の八雲町役場駐車場内において、当該自動車が前方不注意により、前方右側から左折してきた相手方車両と接触し、損害を与えた事故について、民法第 715 条第 1 項の規定により、その損害を賠償するため損害賠償の額を決定したものでございます。損害賠償の額は 3 万 7,835 円で、損害賠償の相手方は議案書記載のとおりでございます。

今後このようなことがないように、改めて安全運転、安全確認の徹底を図ってまいります。

このたびは関係各位にご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。

以上、報告第1号、専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

◎日程第5 報告第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、報告第2号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 報告第2号、専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書34ページをお開き願います。

地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

35ページをご覧ください。

専決処分の内容は損害賠償額の決定についてでございます。

町は、児童手当現況届のシステム入力を誤ったことにより、未支給となっていた児童手当の支給に対応する遅延損害金について、国家賠償法第1条第1項の規定により、その損害を賠償するため次のとおり損害賠償額の決定をしたものでございます。

1の損害賠償の額は6,177円で、2の損害賠償の相手方は議案書記載のとおりでございます。

この件に関しましては、7月23日に誤りが発覚し、その後、受給者ご本人様へ謝罪をさせていただき、令和5年6月からの12か月分、未支給となっていた児童手当とあわせて遅延損害金を8月5日にお支払いいたしました。

このたびは、このような損害を発生させてしまい大変申し訳ありませんでした。以後このようなことがないように、慎重に事務を進めてまいります。

以上、報告第2号、専決処分の報告について報告させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

◎日程第6 報告第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、報告第3号 株式会社青年舎の経営状況の報告についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） それでは報告第3号、株式会社青年舎の経営状況の報告について、ご説明いたします。

議案書36ページをご覧ください。

本件は、町が出資しております、株式会社青年舎の令和5年度経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告申し上げます。

議案書37ページをご覧ください。

1の事業概要につきまして、令和5年度は搾乳ロボット等により軽減された労働時間をデータ解析に充て、疾病の早期発見・治療、低コストでの自給飼料増産のほか、飼料設計の見直しによるコスト低減に取り組み損失の減少や繁殖成績を向上させ、個体販売頭数の増加と和牛子牛生産販売を開始して、農業所得の向上に努めてまいりました。経営改善と労務改善に向けた取り組みを行いましたが、配合飼料や資材価格等が高止まりしている中、酪農経営の大幅な収益性向上にはいたらず、5,880万6千円の当期純損失となっております。

2の会計に関する事項につきまして、貸借対照表をご覧ください。

表の左側の部分、資産の部として、流動資産が4億6,311万2,370円、固定資産は12億9,783万593円、繰延資産が4,599万4,353円となり、資産の部の合計は18億693万7,316円となっております。

表の右側の部分、負債の部として、流動負債が4,650万2,848円、固定負債が19億5,883万79円となり、負債の部の合計は20億533万2,927円となっております。

純資産の部は、合計でマイナス1億9,839万5,611円となっており、負債及び純資産の合計は、資産の部合計と同額の18億693万7,316円となっております。

続きまして、議案書38ページの損益計算書をご覧ください。

売上高につきましては、生乳の販売を主として、個体販売、牧草販売など、売上高の合計は6億8,447万9,998円となっております。

売上原価は6億5,889万1,761円、販売費及び一般管理費は1億3,742万3,217円で、営業損失は1億1,183万4,980円となっております。

営業外収益については7,341万6,718円、営業外費用は2,225万2,097円であり、経常損失は、6,067万359円となっております。

特別利益は1,613万1,527円、特別損失は1,406万812円であり、税引前当期純損失5,859万9,644円に、法人税20万6,000円を加えた当期純損失は最下段にあるとおり5,880万

5,644円となっております。

議案書 39 ページをご覧ください。

令和6年度の事業計画につきましては、家畜排せつ物の有効利用による地域循環の推進、新規就農者の確保と担い手の育成、育成預託事業、和牛受精卵移植事業により、議案書記載のとおり事業を計画・展開しているところでございます。

以上、報告第3号、株式会社青年舎の経営状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 損益計算書のほうの生物販売原価、これには何が含まれているんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ちょっと時間いただけます。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） そこは牛の販売原価を計上してございまして、ホルスタインだとか、F1で●●牛だとかの販売価格を計上しているところでございます。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ここは前年の報告決算書を比較すると倍くらいの数字になっているんですね。ということは子牛増えたんだ含めて、でもそれを勘案しての原価が上がるというか、致し方ない部分もあるんですが、ずっと下のほうに町財金の受け入れ額がほとんど変わってないということなんです。そうすると事故率としては多分変わってないのかなということは、ここが原価が上がるってことは販売したものが多かったということになります。

それで先ほどの説明の中に資料が高騰したがつまにという文言がありました。これでいくと多分、当期製品、製造原価にあたるのかと思っておりますが、この金額は前年の金額と比べると資料が上がったというふうに、見合うような金額が上がってないんですよ。そ

の辺はたとえば資料高騰で困りましたという部分は一見してわかる部分は別にあるんじゃないか。

○農業振興係長（高嶋一登君） 議長、農業振興係長。

○議長（千葉 隆君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 今のご質問ですが、製造原価の中に飼料費が含まれてございまして、飼料費については、今年度については3億1,800万円となっております。

○議長（千葉 隆君） 前年度と比較の答弁をお願いいたします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 前年度と比較いたしますと、今年度は先ほど申しましたとおり3億1,800万円となっておりますが、前年度についても、さほど餌の飼料代については変化はないというふうに考えてございます。前年と引き続き高止まりしているという状況でございます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 高止まりしていて経営が、なんというんだろう。細かいことは、細かいって言うわけではないけど。それで、去年も委員会の中でちょっと伺ったこともあったんですが、今年もそうなんです。下のほうに固定資産売却収入と固定資産売却原価というのが出ています。去年は600万円ほどの実質赤字と。それで今回はちょっと利益が出ています。でもこれってというのは必要であろうと思って買ったものを売却してるんですよ。それってどうなんですか。必要であろうと思って買ったのに使わずにというか、使えなくなって必要ないと判断したってことになるんですが、それは経営上おかしな話じゃないかと思いますが、その辺の見解はいかがでしょう。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 固定資産につきましては、たとえば●●だとか中古のトラクター等売却していますが、牧場の稼働当時については、そういった機械を動かせるオペレーターの社員が数名いたところですが、そういった職員の方々が退職をしたことによりまして、自前でそういった作業をするのではなくて、コントラクターに集客作業等の一部を委託することになりましたので、農業機械を売却することとなったものでございます。

○3番（横田喜世志君） 原因とか結果を聞いてるんじゃないんだけど、どう思ってるか。

○農林課長（石坂浩太郎君） お伝えしましたとおり、当初は機械を動かせる人材もいたということで、機械等を購入したところですが、現在はそういった職員も減少したということで農作業の一部をコントラクターに委託をするってことで売却したものでございますので、適正に処理したものと考えてございます。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤君。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） いろいろコスト削減の努力をされていることだと思います。去年と比べても純損失が半分に減らしている、農業情勢が変わらない中、飼料高が続いている中で、これだけの成績を収めた背景には、やはり生乳生産のコストが下がっていると、十分に搾れているって環境があるわけですから、今回、新しく黒毛だとか預託事業も始めますというのが目標として掲げられていますが、搾って利益が上がるという状況であるならば、さらに牛舎に、もし空きがあるのであれば、増頭して搾りで利益を上げていくということに注力することも一つの方法だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 生乳生産の増加の取り組みについても、今年度から新たに取り組むこととしてございます。牛舎がですね、搾乳牛を使用している牛舎については、まだ増頭する容量があるということになってございますので、今年度も9月の下旬にはですね、新たに搾乳牛、初乳牛を増頭する計画でございます。それらを増頭して生乳生産量を増加して収益改善に繋げていきたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これをもって本件については、報告済みといたします。

◎日程第7 報告第4号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、報告第4号 株式会社木蓮の経営状況の報告についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 報告第4号 株式会社木蓮の経営状況の報告について、ご説明いたします。

議案書40ページをお開き願います。

本件は、町が出資しております株式会社木蓮の令和5年度の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ご報告するものでございます。

議案書41ページをお開き願います。

1 事業概要について、令和5年度は、本社部門として八雲町の企業版ふるさと納税に係る事務を中心とした業務を受託し、その結果、8社421万7千円の受託手数料に加え、木彫り熊グッズの販売により314万9千円を収入源としましたが、人件費等が増加したことにより1,001円の当期純損失となりました。

丘の駅部門は、町から指定管理を受託している八雲町情報交流物産館丘の駅の運営を担い、コロナ5類への移行による観光需要の回復、各種イベントへの積極的参加により1,032万5千円の当期純利益となりました。

また、廃校活用事業の運営については、ワーケーションモニターツアーやイベント活用による利用率が増加した一方、冬期間の水道光熱費が上昇したことにより、6万3千円の当期純損失となりました。

連結決算においては、丘の駅の営業実績が改善されたことにより25万2千円の当期純利益となりました。

次に、2会計に関する事項の令和5年度決算の状況につきまして貸借対照表をご覧ください。

資産の部の主なものとしては、現金預金が1,739万9,932円、有価証券が株式会社青年舎に係る普通株式として520万円、商品については、主に丘の駅の在庫資産として735万3,599円で、資産の部合計3,634万3,062円でございます。

負債の部につきましては、買掛金、未払金など記載のとおりで、負債の部合計574万8,018円でございます。

純資産の部につきましては、資本金3千万円、繰越利益剰余金として59万5,044円で、純資産の部合計3,059万5,044円でございます。

負債及び純資産合計は、資産の部と同額の3,634万3,062円であります。

繰越利益剰余金のうち、当期純利益金額の25万2,434円について、42ページの損益計算書により説明させていただきます。

売上高合計は9,780万2,377円で、主なものは丘の駅の売り上げによるものでございます。

売上原価5,731万2,506円は、主に丘の駅を中心とした商品仕入によるもので、売上総利益金額は4,048万9,871円であります。

販売費及び一般管理費は4,109万6,600円で、営業損失金額は60万6,729円であります。

これに営業外収益として、主にペコレラ学舎の雑収入、法人税等の支出により、当期純利益金額は25万2,434円となっております。

続いて議案書43ページをお開き願います。

令和6年度の事業計画は、引き続き木蓮部門、丘の駅部門、観光・交流促進部門の3つの部門により、それぞれ議案書記載のとおり計画し、事業展開をしているところでございます。

各部門の主な事業としては、木蓮部門は、企業版ふるさと納税による自治体PR業務を担うほか、人材育成事業として、八雲高校ビジネス科との町おこし事業、具体的には起業体験の実施、丘の駅は、物産振興事業としてアンテナショップの特性を生かした商品の販売、新規テイクアウトアイテムの商品開発、観光・交流促進部門、ペコレラ学舎では、廃校を活用したテレワーク及びワーケーション事業、関係人口拡大事業の展開であります。

以上、報告第4号、株式会社木蓮の経営状況の報告といたします。よろしく願いいた

します。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

◎日程第8 同意第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第8、同意第1号 八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 同意第1号、八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、現委員のうち1名が11月17日をもって任期満了となることから、その後任の任命について議会の同意を求めようとするものであります。

任命しようとする委員については追加提出議案書記載のとおりであり、略歴等はお手元の参考資料に記載しております。

教育に関する識見が高く、公正な立場で大局的な判断をいただける方であり、温厚にして誠実な人柄で委員として適任でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いする次第でございます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして提案趣旨の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本件については、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。お諮りいたします。議案書に記載の方を、八雲町教育委員会委員として、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、小林仁美さんを八雲町教育委員会委員として同意することに決定いたしました。

◎日程第9 諮問第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、現委員1名が、令和6年12月31日をもって任期満了となることから、その後任者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものであります。

推薦しようとする委員につきましては、議案書記載のとおりであり、略歴等は、お手元の参考資料に記載しております。

この方は、人格円満にして信望厚く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員としての使命を十分発揮される方であると期待いたしております。

従いまして、適任者として推薦いたしたく存じますので、議員各位のご同意をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。本件については質疑討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。お諮りいたします。本件について、議案書記載の方を人権擁護委員として適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、山田耕三さんを人権擁護委員として適任とすることに決定いたしました。

◎日程第10 発委第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第10、発委第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○総務経済常任委員会委員長（安藤辰行君） 議長、安藤。

○議長（千葉 隆君） 安藤君。

○総務経済常任委員会委員長（安藤辰行君） 発委第1号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について提出者を代表して提案説明いたします。

北海道は、豊かで美しい自然環境、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、北海道の道路を取り巻く環境は、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えています。そのため道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、

国土強靱化の取り組みを、より一層推進するため、6つの事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第11 発議第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第11、発議第1号 新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 発議第1号、新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減を求める意見書について、提出者を代表して提案説明を行います。

新型コロナウイルス感染症に関して、昨年5類移行後も行われていた抗ウイルス薬や入院費の自己負担を軽減するなどの支援制度が2024年3月末で終了しました。

医療のひっ迫や医療崩壊を防ぐためには、重症患者の増大を抑えることが必要です。しかしこの間、窓口負担の経過措置終了により、抗ウイルス薬は約1万5千円から約3万円にもなる高い自己負担を理由に処方を受ける傾向が広く生じていると報道されています。

また、秋から新たな枠組みで接種が始まる新型コロナワクチンの自己負担も65歳以上と60歳から64歳で、重い基礎疾患を持つ場合は最大で7千円、それ以外の場合は1万5千円程度になるといわれており、ワクチン接種を希望しても高額のために接種できない場合が出ることも懸念されます。

新型コロナウイルス感染症の流行による医療逼迫や医療崩壊を防ぎ、必要な医療を提供し命と健康を守るために以下のとおり要請いたしますので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は規律によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

◎日程第 12 発議第 2 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 12、発議第 2 号 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○6 番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本君。

○6 番（宮本雅晴君） 発議第 2 号、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書について、提案説明をいたします。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主としてたばこの煙やPM2.5などの有害物質を長期に吸入曝露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては咳、痰、息切れを特徴とする。現在、COPDは、「健康日本21」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられている。COPDでは肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺（気管支や肺胞）は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になる。また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

そこで、国に対して、高齢化が進行する我が国において、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取り組みを強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、以下の事項について特段の対応を求める。

記1、地域におけるCOPDの検査体制の強化。2、受診勧奨対策及び重症化予防対策の推進。3、COPDに対する認知度並びにヘルスリテラシーの向上。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○4 番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4 番（大久保建一君） 提出者にお聞きいたします。

この記述の中の 2 番目、受診勧奨対策について、ポツ一つ目のインセンティブ制度を導入、具体的にはどのようなインセンティブをお考えで記述でしょうか。

○6 番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本君。

○6 番（宮本雅晴君） これに対しては、具体的な内容等は連絡されていませんが、後日連絡するという方向性で聞いております。

○議長（千葉 隆君） 具体的なやつは今ないということ。

○4 番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4 番（大久保建一君） 連絡とはどちらからの連絡になるんですか。

○6 番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本君。

○6 番（宮本雅晴君） これは提出者の代表、全国の代表から連絡が来るということで話は聞いております。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 13 発議第 3 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 13、発議第 3 号 訪問介護報酬引き上げの再改定を早急

に求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田。

○3番（横田喜世志君） 発議第3号、訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書について、提出者を代表して提案説明いたします。

訪問介護事業者の倒産が昨年過去最多を更新し、深刻な経営状況の事業者も少なくないなかで、4月から介護報酬の改定によって訪問介護の基本報酬が引き下げられました。

介護保険が創設された2000年から最低賃金は約1.5倍となりましたが、訪問介護の基本報酬は介護保険創設時よりも引き下げられるなど、全産業、平均よりも賃金が低く抑えられてきております。訪問介護を取り巻く厳しい状況のなかで、政府が基本報酬を引き下げたことは、介護人材の確保をますます困難にするものであります。

よって、国においては、住み慣れた地域で安心して日常生活を続けられるように、訪問介護事業者の経営やホームヘルパーの待遇を改善するために、訪問介護報酬を引き上げるための再改定を早急に行うことを求めるものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第14 発議第4号

○議長（千葉 隆君） 日程第14、発議第4号 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○6番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本君。

○6番（宮本雅晴君） 発議第4号、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書について、提出者を代表いたしまして、提案説明いたします。

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題になっている。2023（令和5）年度の高齢ドライバーによる交通事故発生件数は、4,819件、事故全体に占

める高齢運転者の事故割合は15.4%となっており、2019（令和元）年の18.1%からは減少しているものの、依然として多発している状況である。

75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移をみると、2019年の75歳以上・80歳以上の免許保有者数（75歳以上583万人・80歳以上229万人）は、2009年の数値（75歳以上324万人・80歳以上119万人）と比較して、75歳以上は約1.8倍、80歳以上は約1.9倍となっており、今後ますます高齢ドライバーが増えていくと想定される。

地方公共団体では、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者や、交通事故を心配する家族等周辺の方々から相談を寄せられていた等の経緯から、運転免許の自主返納の取り組みが進められている中で、免許返納後の移動の足の確保が大きな課題となっている。

よって、国に対して、すべての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、下記の事項について特段の取り組みを求める。

記、1 高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添うかたちで、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。

2 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第15 議員派遣の件

○議長（千葉 隆君） 日程第15、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第 124 条第 1 項の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◎日程第 16 議会運営委員会の閉会中の継続調申出について

○議長(千葉 隆君) 日程第 16、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

ご報告いたします。議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第 73 条の規定により、特定調査事項について、閉会中の継続調査を行いたい旨の、申出書が提出されております。

申出書は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(千葉 隆君) これをもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和 6 年第 3 回八雲町議会定例会を閉会いたします。

[閉会 午前 11 時 10 分]